

質 問 及 び 回 答 一 覧

No.	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答内容
1	実施要領	2	1 (6)	・旧校舎の「構造図、構造計算書」を提示していただくことは可能でしょうか。（建屋内に「物品（機器など）を設置」する場合の確認をおこなうため）	・実施要領p.5 1(8)に係る報告事項に含めて公表いたします。
2	実施要領	2	1 (6)	・「附帯設備の解体工事」の完了はいつでしょうか。本契約手続きまでに完了していると考えてよろしいでしょうか。	・10月末完了予定となります。本契約締結時期と完了がほぼ同時期となる想定です。
3	実施要領	4	1 (6) (7)	・体育館などの「附帯設備の解体」では、「杭や基礎」は撤去されていると考えてよろしいでしょうか。また、解体される各付帯設備の「基礎」の図面をご提供していただくことは可能でしょうか。	・お見込みのとおりです。ただし施工上で撤去が不可能なものがあつたときは残置される旨、情報共有されますので、本プロポーザル参加者に逐一情報提供いたします。 ・解体される施設の図面については実施要領p.5 1(8)に係る報告事項に含めて公表いたします。
4	実施要領	4	1 (6) (7)	・「正門」や「母子像」など残置されるものはありますでしょうか。	・敷地内においては「母子像」「石碑」「受水・貯水槽」「門柱」「門扉」「校舎に係る上下水管」「受電設備」が残置されます。その他遊具などは撤去の予定です。
5	実施要領	4	1 (7)	・敷地東側の坂道や正門前等について、必要に応じて、拡幅等の整備を実施することは可能でしょうか。また、当該整備においては、左記条項の解釈として、事業者の責任において実施することとし、町への事前の承認は不要となる可能性があるとの認識でよろしいか。	・整備は可能です。町有地内での現状変更となりますので、事前協議・承認は必要とお考えください。
6	実施要領	4	1 (7)	・校庭について、駐車場等の整備を実施することは可能でしょうか。また、当該整備においては、左記条項の解釈として、事業者の責任において実施することとし、町への事前の承認は不要となる可能性があるとの認識でよろしいか。	・整備は可能です。町有地内での現状変更となりますので、事前協議・承認は必要とお考えください。
7	実施要領	5	1 (7)	・「町備蓄倉庫」の設置位置は、グラウンド内で、より利用に適した位置で、グラウンドの有効利活用も考慮した設置位置をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	・提案は可能ですが、実現を保証するものではありません。
8	実施要領	12	5 (4)	・開設までのスケジュールは現時点での想定をもとに企画書に記載させていただくため、今後更新が発生する可能性があります。更新点については、町への報告扱いとなりますでしょうか。	・実施要領p.16 11(3)エ、オに係る事項でなければ、報告扱いとなります。
9	実施要領	12	5 (4)	・事業の運営体制は現時点での想定をもとに企画書に記載させていただくため、今後更新が発生する可能性があります。更新については、町への報告扱いとなりますでしょうか。	・実施要領p.16 11(3)エ、オに係る事項でなければ、報告扱いとなります。
10	実施要領	12	5 (4)	「土地利用計画図面」および「建物利活用平面図」を作成するにあたり、現状の「CADデータ（配置図、各階平面図、立面図、断面図程度）」を提供していただけないでしょうか。	・実施要領p.5 1(8)に係る報告事項に含めて公表いたします。
11	実施要領	13	6 (2)	・「プレゼンテーションで使用する資料」は、企画提案書とは別の「プレゼンテーション用の説明資料」で行うことでよろしいでしょうか。（提案内容は、企画提案書にて提案する内容）	・お見込みのとおりです。
12	実施要領	13	7	・審査基準にある「地域資源」については、地元の農作物や材料等を指すものと認識しておりますが、「地元企業」も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
13	様式集	2	2 (2)	・企画書は計20ページ以内とする制限がございますが、この20ページには、表紙を含めない認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。